

令和7年度 総務文教常任委員会視察報告について

委員長 大場美紀
副委員長 甲斐田典彦
委員 川野悦子
委員 高木良郎
委員 後藤理恵

標記の件について報告します。

【視察日】令和7年11月12日

【視察先】広島県福山市

【視察項目】イエナプラン教育について

福山市立常石ともに学園は、令和4年4月に開校した全国初の公立イエナプラン校です。福山市では2015年から小中一貫教育を進め、2016年には「福山100NEN教育」を掲げ、21世紀型スキルと倫理観を育む学びを重視した教育改革を進めてこられました。常石ともに学園のイエナプラン導入は、イエナプランありきではなく、市の教育理念を具現化するための手法として位置づけられているとの説明がありました。

●イエナプラン教育の4つの基本活動

①対話(サークル対話)

朝と帰りに実施。円になって互いの気持ちを考え共有し、コミュニケーション力や自己表現力の育成を図る時間として重視している。

②遊び

遊びそのものが学びであるという考え方のもと、探究心や協働性を育む重要な学びの要素とされ、自由な創造活動を通じて思考の広がりを促している。

③仕事

児童自らが学習計画を立て主体的に学ぶ時間であり、教科の学びを深める個別最適な場としている。

④催し(イベント)

地元のかたとの活動や発表を通して、成功の喜びや悔しさを仲間と共有し、自己の成長を実感する機会を大切にしている。

●異年齢による学級の編成

1～3年生、4～6年生の異年齢学級で編成されており、上級生が下級生に声をかけたり教えたり、下級生が上級生の勉強に興味を持つなど、互いに学びあう姿が見られました。この関係性の中で、教える・助ける・頼るという関係性が日常にあり、コミュニケーション力や協働性が育まれていると感じました。

●学校内のデザイン(イエナプラン専門のデザイナーによるもの)

教室はガラス張りで明るく、どこからでも子どもの活動が見渡せる環境で、天井や色遣いにも工夫が施されていました。

一人で集中している児童、タブレットを活用している児童、廊下で勉強している児童グループで協力して学ぶ児童など、多様な学びが自然にありました。

職員室はフリーアドレスで、教職員が固定の席を持たず、必要に応じて柔軟に席を選ぶ働き方が実践されていました。それにより、対話や協力が生まれやすい環境になっているとのことでした。

●図書館

イエナプラン教育とは関係なく、福山市独自の取り組みとして、児童の興味や関心を引き出す工夫が多くみられました。

本の展示はもちろん、寝転がって読める絨毯やソファ、クッション、色遣いなど、興味を引き出す仕掛けや、リラックスして読書に向き合える空間が整備されており、探究的な学びを支える場として機能していました。

●学習指導要領に沿う

国の学習指導要領に準じているのかと質問したところ、内容は全て学習指導要領に沿っており、異なるのは学び方や授業設計ですとの説明を受けました。

基準となる学習内容を確保しながら、児童が主体的に学ぶ仕組みづくりが実践されているとのことです。

●児童会

児童会の活動も特色がありました。リーダー選挙では9名の立候補があり、公開討論会も開催されているとのことです。

知の力(私たちは、私たちを私たちのために 治める)を理念として、児童同士の議論を通じて学校のルールや方針を決めていると説明を受けました。

子どもが自ら学びに向かう仕組みづくりが徹底されていて、そのための環境や地域との連携も丁寧に整えられていること、さらに、子ども一人ひとりが自立した学習習慣を身に着け、異年齢グループの中で自然に助け合いながら成長していく姿が育まれていると感じました。本市における教育施策を検討する上でも、多くの学びを得ることができました。

令和7年度 総務文教常任委員会視察報告について

委員長 大場美紀
副委員長 甲斐田典彦
委員 川野悦子
委員 高木良郎
委員 後藤理恵

標記の件について報告します。

【視察日】令和7年11月13日

【視察先】大阪府枚方市

【視察項目】インクルーシブ教育について

誰一人取り残さない教育の実現に向け、昨年より他自治体におけるインクルーシブ教育の取り組み状況を把握するとともに、本市の教育施策の今後の方向性を検討するため、枚方市を視察しました。枚方市はインクルーシブ教育に関する視察受入が多く、全国的にも先進的な取り組みを進めている自治体として知られています。

大阪府における障がいのある子どもの教育は「ともに学び、ともに育つ」教育を基本として進められています。そのようななか枚方市では通常学級を学びの基盤としつつ、必要に応じて、特別支援学級や通級指導を柔軟に組み合わせる体制が整えられています。

市内全学校への通級指導教室の設置を進めているほか、合理的配慮の充実や学習環境のユニバーサルデザインなど、多層的な支援が行われています。

●子どもの特性に応じた指導・支援

・第1段階 基礎的環境整備の徹底

通常学級において、すべての子どもを対象に質の高い指導を実施
ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業つくりなど

・第2段階 適切な配慮の提供(合理的な配慮等)

個別の配慮や補足的な支援を追加。(教員ごとの対応)
個別の教育支援計画の作成を検討

・第3段階 適切な配慮の提供(合理的な配慮等)

個別の支援を追加。(学校体制としての対応)
個別の教育支援計画の作成に努める。

・第4段階 適切な配慮の提供(通級指導教室の利用等など)

個別の教育支援計画を活用し、通常の学級担任と通級指導教室担当の連携

- ・第5段階 適切な配慮の提供(特別な教育課程の編成等)
 - 支援学級に在籍
 - 個別の教育支援計画を活用し、支援学級だけでなく、通常の学級での取り組みの充実が求められる。

●特別支援学級・通級指導について

- ・特別支援学級の拡大よりも、通級指導による質の充実を重視
- ・子どもの特性に応じ、週の授業時間の半数を目安とされているが、障がいの状況に応じた指導時間を設定。自立活動を必ず実施
- ・難聴児童への手話対応など、特性に応じた人的配置に努めている。
- ・通級指導担当教員向けに年11回の研修を実施

●保護者支援と情報提供

- ・入学までのスケジュールを丁寧に記した資料を配布し、保護者が見通しを持てるように配慮
- ・学校との連携を重視し、保護者の不安軽減につながる説明体制を整備

●市独自の少人数学級編成(ダブルカウント)

枚方市の特徴として、子ども、保護者、教員それぞれにとって、支援学級在籍の生徒も通常学級の一員であるという意識醸成に大きく貢献している。

枚方市がインクルーシブ教育の理念に基づき、通常学級での支援の充実を軸としながら、通級指導や特別支援学級を適切に組み合わせ、子どもの教育的ニーズに的確に応える体制を構築していることがわかりました。

特に、通級指導の拡充により、社会的自立を見据えた支援を行っている点、研修体制や保護者支援が丁寧である点、ダブルカウントを行っている点は、本市においても参考にすべき取り組みであると感じました。

令和7年度 総務文教常任委員会視察報告について

委員長 大場美紀
副委員長 甲斐田典彦
委員 川野悦子
委員 高木良郎
委員 後藤理恵

標記の件について報告します。

【視察日】令和7年11月14日

【視察先】大阪府交野市

【視察項目】少人数学級の取り組みについて

【市概要】

人口:78,000人 面積:25.5km²

公立小学校9校 公立中学校4校

交野市では平成26年度より、小学校3、4年生で35人学級を実施し、平成28年度より5、6年生においても35人学級を導入してこられました。さらに、令和6年度より小学校1年生で30人学級を実施し、令和8年度までに小学校3年生までを30人以下学級を実施される予定です。

●市全体で取り組まれている小中一貫教育

交野市では、市内すべての学校で小中一貫教育が進められています。

今年度より、小中一貫養育から9年間教育型のスタイルへ移行し、9年間の緊密な連携により各学年、各校種でつけたい力を明確にした指導を行うとともに、子どもたちの実態に応じたカリキュラム編成の工夫、指導上の重点目標の設定を行っていかれるとのことでした。

●少人数学級導入について

【平成26年度から 3、4年生で35人以下学級を導入】

・授業時数の増加

・学習面・人間関係の妻月による不登校や長期欠席者の増加傾向

・友人関係トラブルが増える時期であること

中学年期は学習内容が難しくなるうえに、集団内での人間関係が複雑になり始める時期であるため、少人数学級によって、個々に応じた指導が可能になり、教育効果が期待されるとして導入された。

【平成28年度から 5、6年生で35人以下学級を導入】

- ・学習内容の高度化
- ・家庭科・外国語活動など教科数の増加
- ・思春期にさしかかり、心身ともに不安定になりやすい時期
- ・暴力行為や不登校の割合が高まる傾向が

高学年は、その後の中学校生活への移行時期でもあるため、少人数学級により個別支援を充実させることで、中学校へスムーズな引継ぎが期待できるとして拡大された。

●少人数学級と教員確保体制

- ・学級担任の実務的な作業の負担が減る分、児童への支援・指導の時間が確保できている。
- ・教職員は市の臨時雇用で確保されていてる。(支援学級は単年度雇用のため別扱い)
市のホームページで募集されているが、応募が多い。少人数学級による教員の負担軽減や充実度が図られているのもあります。
- ・市独自の【教師塾】を開催し、学生やペーパー免許保有者を対象に実習を行っている。

●運営体制

少人数学級に対する費用は、市長部局が所管しており、市長の強い意志のもと継続的に制度が運用されている。

学習内容や発達段階に応じて段階的に導入を拡大されてきた点は、教育上の必要性に基づいた堅実な取り組みであり、児童の発達課題に寄り添った施策であると感じました。本市においても、少人数学級の導入や学習支援体制の強化、人材育成の仕組みなど、参考になる点が多くありました。